

乗合バス事業の経営一元化に当たっての基本協定書

函館市（以下「甲」という。）と函館バス株式会社（以下「乙」という。）とは、函館市交通局が運行するバス路線の移管等に関し、次のとおり合意する。

- 1 甲は、平成13年4月1日から平成15年4月1日までの間に、函館市交通局が運行するバス路線を段階的に乙に移管し、乙はこれを受け入れるものとする。
- 2 乗合バス事業の経営一元化に当たっての基本条件は、別紙のとおりとする。
- 3 この基本協定書に定めのない事項または疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ決定する。
- 4 この基本協定書で合意した事項のうち、函館市議会の議決ならびに乙の取締役会および株主総会の承認が必要な事項は、その議決ならびに承認を得た後に効力を生ずるものとする。

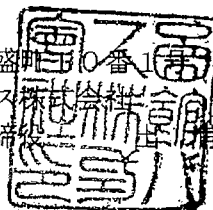
この基本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成12年11月20日

甲 函館市
函館市長 井上博



乙 函館市高盛町10番1
函館バス株式会社
代表取締役



別 紙

乗合バス事業の経営一元化に当たっての基本条件

1 経営一元化の方法および期日

乗合バス事業の経営一元化のための函館市交通局から函館バス株式会社（以下「函館バス」という。）への系統の移管については、次のとおりとする。ただし、運行の効率性や利便性を勘案し、調整する必要がある場合は、別途協議するものとする。

（移管する系統の内訳は、別添のとおり）

- (1) 日吉営業所所管に係る系統および函館山登山バスならびに臨時運行便は、平成13年4月1日に移管する。ただし、系統6については、平成15年4月1日に移管する。
- (2) 昭和営業所所管に係る系統は、平成14年4月1日に移管する。

2 経営一元化後の系統および運行回数

- (1) 函館バスは、系統の移管を受けてから1年間は、系統6を除いて、移管時の系統および運行回数を基本として運行するものとする。ただし、重複する系統等を調整する必要がある場合は、別途協議するものとする。
- (2) 函館バスは、系統の移管を受けてから1年を経過した後において、系統および運行回数を変更する場合には、バス利用者の利便の確保等公共交通の責務に十分に配慮するものとする。

3 経営一元化に当たっての支援措置

函館市は、函館バスに対し、次の支援を行うものとする。

(1) 出 資

函館バスの経営基盤の強化を図るため、2,000万円を出資する。

(2) 初期投資への支援

① 土地・建物等の無償貸付け

函館市交通局日吉営業所および昭和営業所の土地・建物等を系統の移管時期に合わせ、無償で貸し付ける。

貸付期間は、10年間とし、その後の取扱いについては、別途協議する。

② 新規乗合バス車両購入経費補助

新規に購入する乗合バス車両のうち、毎年5台分の購入に要する経費の5分の4に相当する金額から、国等の補助制度による補助金の額を控除した額以内の額について、移管開始後5年間に限り、補助する。

③ カードシステム設置経費補助

カードシステムの設置に要する経費の5分の4に相当する金額から、国等の補助制度による補助金の額を控除した額以内の額について、補助する。

④ 函館市交通局資産購入経費補助

函館市交通局資産（乗合バス車両、設備・機器等）の購入に要する経費の5分の4を補助する。

⑤ 移管準備等所要経費補助

乗合バス車両および停留所の改装経費、乗務員養成経費、周知のための広報経費など、移管準備に要する経費の5分の4を補助する。

⑥ バスロケーションシステム設置経費補助

バスロケーションシステムについては、当面、現状で運用することとし、新規システムの開発状況や国等の補助制度の動向を勘案しながら、導入方法や市の補助について協議する。

(3) 生活路線維持のための支援

生活路線維持に係る公的補助制度の見直しの推移を見ながら、補助について別途協議する。

4 嘱託職員等の雇用

函館バスは、函館市交通局の嘱託職員等のうち、函館バスに就職を希望する者について、函館バスの雇用条件で雇用するものとする。この場合において、雇用条件については、函館市交通局における経歴を考慮するものとする。

5 協議会の設置

市内の生活路線の確保方策や運行サービスの充実等について検討するため、関係機関、学識経験者および市民からなる協議会を設置するものとする。

別 添

移管する系統の内訳

【平成13年4月1日移管分】

系 統	起 点	経 由	終 点	回 数	実車料
3	日吉営業所前	芸術・中の橋	市役所前	9.0	174.6
3-1	日吉営業所前	芸術・中の橋	サン・リフレ前	3.0	93.6
3-2	臨空工業団地	芸術・中の橋	市役所前	3.5	73.5
5	日吉営業所前	人見町	函館駅前	35.0	581.0
6	日吉営業所前	金堀町	函館駅前	27.5	533.5
8	日吉営業所前	千代台	函館駅前	12.5	205.0
8-急	日吉営業所前	金堀町	函館駅前	1.0	16.2
14	香雪園	ガス会社前	函館駅前	7.5	151.3
14-1	香雪園	深堀中学校前	西武前	3.0	42.9
14-2	香雪園	市民会館前	西武前	4.5	58.6
14-3	湯倉神社前	函館大学前	香雪園	2.0	9.0
16	日吉営業所前	ガス会社前	北大前	30.0	676.9
19	函館空港	千代台	函館駅前	7.0	149.1
19-1	函館空港	深堀町	五稜郭電停前	0.5	7.7
22	日吉営業所前	富岡	稜北高校前	1.0	30.2
24	滝沢町	ガス会社前	函館駅前	5.0	97.0
24-1	滝沢町	深堀中学校前	西武前	2.5	33.8
24-2	滝沢町	市民会館前	西武前	3.0	37.2
24-3	湯倉神社前	榎本町	滝沢町	1.5	5.7
30	日吉営業所前	千代台	函館駅前	8.0	142.4
32	日吉営業所前	富岡	函館駅前	4.0	95.2
32-1	日吉営業所前	富岡	西武前	4.0	68.8
39	函館空港	ガス会社前	函館駅前	9.0	201.6
39-1	函館駅前	総合福祉センター	函館空港	6.0	146.4
39-2	函館駅前	瀬戸川町	函館空港	3.0	75.6
循環1	函館駅前	花園町	サン・リフレ前	10.0	304.0
循環3	日吉営業所前	五稜郭電停前	日吉営業所前	9.0	196.2
合 計				212.0	4,207.0

注) ただし、系統6は、平成15年4月1日に移管する。

【平成14年4月1日移管分】

系 統	起 点	経 由	終 点	回 数	実車料
1	昭和営業所前	中の橋	高竜寺前	13.5	294.3
1-準	昭和営業所前	中の橋	高竜寺前	0.5	10.8
1-1	稜北高校前	中の橋	高竜寺前	1.0	29.0
1-2	昭和営業所前	中の橋	高竜寺前	10.5	252.0
1-3	昭和営業所前	中の橋	高竜寺前	15.0	426.0
1-4	昭和営業所前	総合福祉センター	高竜寺前	5.0	145.0
12	昭和営業所前	富岡	函館駅前	10.0	156.0
27	昭和営業所前	教育大通	函館駅前	18.5	270.1
27-1	昭和営業所前	五稜郭公園裏	函館駅前	19.5	312.0
41	昭和営業所前	ガス会社前	日吉営業所前	22.0	550.0
循環2	昭和営業所前	五稜郭電停前	昭和営業所前	10.0	178.0
合 計				125.5	2,623.2